

第3章 計画の基本的な考え方

この章では、丸亀市が目指す生涯学習社会の実現に向けて、本計画の「基本理念」及び「基本目標」について示し、それらを体系的に整理します。

1 基本理念

誰もが自分らしくまなび、 幸せで豊かに暮らせる地域社会の実現

本計画の基本理念を、「誰もが自分らしくまなび、幸せで豊かに暮らせる地域社会の実現」と定めます。

これは、前章で示した多様な立場・世代の人々の状況に応じた学習の充実や地域参画、相互の連携等といった、本市の今後の方向性及び、国の「第4期教育振興基本計画」のコンセプトである、「2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成」と「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」等を踏まえたもので、持続的な生涯学習により、予測困難な社会に対応するとともに、多様な個人と、それを取り巻く地域社会全体の幸せや豊かさを一体的に向上させていくことを目指します。

2 基本目標

本市の生涯学習社会の推進に向けて、その基本的方向性を示す3つの基本目標を次のとおり設定し、多様な個人の継続的・主体的な学びが、地域社会の発展やまち全体の支え合いにつながる環境を醸成します。

基本目標 1 誰もが学びの主体となり、可能性を伸ばせる

基本目標 2 地域社会の持続的な発展に向けて学び続ける

基本目標 3 まち全体で共に学びあい、支えあう

基本目標 1 誰もが学びの主体となり、可能性を伸ばせる

現代社会は、将来の予測が困難な時代を迎えています。そのような中で、多様な立場や背景を持つ人々が交流し、互いの違いを認め合い、学び合う機会を創出することは、共生社会の実現に向けた重要な一歩です。世代や所属、地域を越えたつながりを通じて、多様な価値観に触れることで、共感力や対話力が育まれます。また、文化芸術や自然体験などの機会を増やすことで、感性や創造力を育み、予測困難な社会をしなやかに生き抜く「豊かな心」を備えた人材の育成を目指します。

また、すべての人が自分らしく学び、成長できる社会の実現に向けて、「いつでも」「どこでも」「誰でも」学べる環境づくりを推進します。年齢、性別、障がいの有無、経済状況などに関わらず、誰もが学びにアクセスできるよう、学習機会の多様化と情報提供の工夫、支援人材の育成等を図ります。学びの場を身近なものとして感じられるよう、柔軟な仕組みを整えていきます。

さらに、学習の当事者である市民の声を積極的に事業に反映することで、より実効性の高い学びの仕組みを構築します。多様な主体の意見を出し合える場を設けることで、その実情に即した学習プログラムの企画・運営が可能となります。こうしたプロセスを通じて、すべての人がより学びやすく、可能性を最大限に伸ばすことができる環境づくりを進めていきます。

基本目標 2 地域社会の持続的な発展に向けて学び続ける

人生の各段階で直面する個人や社会の課題に対応できるよう、各世代が必要な学びにアクセスできる環境を整備します。学ぶことで得られる充実感が次の学びへの意欲につながるよう、学習機会の保障と継続的な支援を図ります。働きながらでも学べる柔軟な仕組みや、世代を問わず参加できる学習機会の充実、学習成果の可視化による達成感の共有などを通じて、生涯にわたって学び続けられる地域づくりを推進します。

また、地域社会の持続的な発展には、住民一人ひとりが主体的に地域づくりに関わる姿勢を育むことが不可欠です。そのために、子どもたちが自らの意見を表明し、身近な課題に取り組む経験を通じて、社会参画の意識を育てる環境を作ります。さらに、市民が地域課題について知り、考え、行動するための学びの場を広げることで、地域全体の課題解決力を高めていきます。

こうした取り組みを支えるために、情報提供の工夫や学習環境の整備を進め、仲間とつながりながら学べる機会を確保します。地域の多様な主体が連携し、互いの知見や経験を生かすことで、学びが地域の力となり、持続可能な社会の形成につながる人材の育成を目指します。



基本目標3 まち全体で共に学びあい、支えあう

地域学校協働活動やコミュニティ・スクールの推進を通じて、学校・家庭・地域が連携し、子どもたちの学びと成長を支える意識の醸成を図ります。こうした取り組みによって、子どもたち自身の成長だけでなく、活動に関わる大人たちの生きがいや充実感の向上にもつながり、地域活動の活性化や人づくり、さらには持続可能なまちづくりへと発展していきます。そして、そのような活動を支える地域のコミュニティ拠点である公民館やコミュニティセンター等の施設の機能強化と人材育成を進めることで、各地域の特色に応じた教育活動を展開します。

また、子育てに不安を感じる保護者等や、身近に相談できる相手がない保護者等に対しては、乳幼児期から就学期以降まで切れ目なく支援を行う家庭教育支援を推進します。保護者等が安心して子育てに向き合えるよう、学習講座や相談機会の充実、情報提供の工夫を図り、地域全体で子育てを支える体制づくりを進めます。こうした支援は、子どもたちの健やかな成長を支えるだけでなく、保護者等自身の学びや気づきにもつながり、家庭内の教育力の向上にも寄与します。

さらに、NPO や企業、スポーツ・文化芸術団体、福祉機関など、分野を越えた多様な主体との連携・協働を進めることで、学びの内容や方法の多様化を図ります。地域の様々な資源を生かした協働は、住民同士のつながりを深め、地域の一体感を高めるとともに、誰もが支え合いながら学び続けられる環境づくりに寄与します。こうした取り組みを通じて、まち全体が学びの場となり、共に育ち合う地域社会の形成を目指します。

本計画の「基本理念」「基本目標」「基本施策」「具体的施策」を体系図で表します。

基本理念	基本目標	基本施策	具体的施策
誰もが自分らしくまなび、 幸せで豊かに暮らせる 地域社会の実現	1 誰もが学びの主体となり、 可能性を伸ばせる	(1) 豊かな心の育成	①人権教育の推進 ②子どもの多様な体験・交流活動の充実 ③伝統文化・芸術等に触れる機会の充実
		(2) すべての人に開かれた学びの場づくり	④安心して学べる居場所の確保と基礎的な学習の支援 ⑤障がい児・障がい者の学習促進 ⑥ICTを活用した学習機会の提供 ⑦学習をサポートする人材の育成 ⑧多様な主体との対話を通じた事業の実施
	2 地域社会の持続的な発展に 向けて学び続ける	(3) 生涯学び、活躍できる環境の確保	⑨多世代が参加できる学習機会の提供 ⑩学習成果の可視化と活用の推進
		(4) 主体的に地域社会に関わる意識の醸成	⑪子どもが主体的に地域社会に関わる機会の提供 ⑫地域課題解決につながる学習の充実
	3 まち全体で共に学びあい、 支えあう	(5) 学校・家庭・地域の連携・協働の推進	⑬地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの推進 ⑭学校・地域における活動を支える人材の発掘・育成 ⑮家庭教育支援の充実
		(6) 地域を支える学びの場の充実	⑯社会教育施設等の機能強化 ⑰NPO、企業、地域団体等との連携による講座や体験活動の充実

